

届出に必要な書類一覧表

◇ 安全運転管理者			◇ 副安全運転管理者					
			①管理経験（1年以上）で選任する場合			②運転経験（3年以上）で選任する場合		
1	届出書	2通	1	届出書（選任届）	2通	1	届出書（選任届）	2通
2	住民票（住民登録抄本）	1通	2	住民票（住民登録抄本）	1通	2	住民票（住民登録抄本）	1通
3	運転経歴証明書	1通	3	運転経歴証明書	1通	3	運転経歴証明書	1通
4	自動車運転管理実務経歴証明書	1通	4	自動車運転管理実務経歴証明書	1通	4	運転免許証の写し	1通

※1 届出に必要な書類について

- (1) 運転免許証を保有している方が申請する場合は、1から4までの書類が必要です。
- (2) 運転免許証を保有していない方が申請する場合は、1、2、4の書類と3の書類の代わりに「陳述書」が必要です。
- (3) 3の運転経歴証明書につきましては、最寄りの警察署の窓口で申請用紙を入手し、必要事項を記載の上、最寄りの郵便局へ手数料を添えて申請すると、後日、申請者まで郵送されます。
- (4) 申請先
金沢市東蚊爪町2丁目1番地 運転免許センター内 自動車安全運転センター石川県事務所（5076-237-5900）

※2 届出について

届出は、必要書類をご持参の上、事業所（営業所等）の住所地を管轄する警察署の交通課の窓口へご提出をお願いします。
郵送での届出は受付できませんのでご注意ください。